

## 秋葉区小須戸本町通り周辺地区なじらね協定の概要

協定名称	小須戸本町通り周辺地区まちなみ整備協定
目的	小須戸本町通り周辺地区に残る「蒲原平野を代表する町並み」とも評される貴重な町並み、及び信濃川舟運で栄えた在郷町の歴史、風情、伝統、文化等を尊重し、地区内の歴史的環境を活かした景観形成に繋がる建築物等に関する基準を定めることで、住みよい住環境の創造、コミュニティの活性化、内外への地区の魅力・価値の発信、交流人口の拡大を促進し、以て地域の活性化、及び地区内での町並みまちづくりの更なる進展を目的とします。
建築物等に関する基準	<p>私たちは、建築物の改修（リフォーム）等の際に、次に掲げる内容に適合するよう努めます。</p> <p>(1) 木造 2 階建て、切妻入りを基本とした町屋が連続する町並み景観の特徴を維持継承するよう、高さや配置、色彩等で圧迫感や突出感が出ないように努めます。歴史ある町屋等の建築物については、本来の外観を尊重しての復原や維持継承を目指すことを基本とし、これが難しい場合は、その特徴をできるだけ保全・活用した外観とするよう努めます。</p> <p>(2) 全体の色彩として、原色や彩度の強い色は避け、この地区で伝統的に使用されている色彩を中心に町並みと調和する色彩を用いるよう努めます。また材質は木材、漆喰等の自然素材を中心に、光沢の弱い、町並みと調和した材質を用いるよう努めます。</p> <p>(3) 外壁にはなるべく木材(下見板張り)や漆喰等の自然素材を用い、これが難しい場合は、周辺の町並みと調和する色彩・材質を用いるよう努めます。</p> <p>(4) 看板建築等はなるべく撤去し、建築物本来の屋根の形を現すよう努めます。建築物本来の屋根の形が町並みと調和しない場合は、妻入りの 4 寸勾配程度の切妻屋根とするよう努めます。また、軒を深く、庇や軒裏の垂木を現す等の工夫をするよう努めます。屋根材には瓦や鋼板等、なるべく周辺の町並みと調和する色彩・材質を用いるよう努めます。</p> <p>(5) 開口部は木製の細部意匠やガラス戸を中心に、アルミサッシや雨戸、戸袋、シャッター等は周辺の町並みと調和する色彩・材質とするよう努めます。サッシは細かな棧入りのもの等の単調とならない意匠を用い、シャッターは一部に家紋や屋号、店名等を配し、単調とならないよう努めます。</p> <p>(6) 傷んだ部材の交換や防腐処理、雨漏りの補修等に加え、雁木の</p>

	<p>欠けた敷地への新設等を進め、雁木の続く町並みを維持していくよう努めます。また、鉄骨フレームの木造への復原や、茶系の色彩への塗装等を行い、雁木を周辺の町並みと調和させるよう努めます。</p> <p>(7) 歴史ある町屋等の建築物に見られる鼻隠しや格子、雨戸や戸袋等の細部意匠は、必要に応じて修理等を行い、保全していくよう努めます。</p> <p>私たちは、工作物の改修等の際に、次に掲げる内容に適合するよう努めます。</p> <p>(1) 看板・広告物、門・塀・垣、車庫や物置等の付帯建築物等には、住宅や店舗など建築物本体や周辺と調和した材質、色彩、デザインを用いるよう努めます。</p> <p>(2) 地区内に残る貴重な町並みを尊重しながら、のれんや日除けを設けることにより、新たな景観の創出に努めます。のれんや日除けには彩度及び明度を抑えた色彩、光沢の弱い材質を用いるよう努めます。また家紋や屋号を配する等、平板にならないよう工夫するよう努めます。</p> <p>(3) 建築設備や配管、樋等の設置の際は、前面道路から見えない位置に設置するよう努め、現在道路に面するものは、調和する色彩への塗装や交換、木製格子状の目隠しの設置等、建築物本体と調和させるよう努めます。</p>
協定認定日	平成24年8月27日